

平成22年5月相模原市教育委員会臨時会

○日 時 平成22年5月17日（月曜日）午前9時30分から午前9時46分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（請願第 1号） 公立学校用教科書の採択について

日程第 2（陳情第 1号） 民主的で適正な教科書採択の継続を願う陳情

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教育環境部長 村 上 博 由

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 兼 柿 沢 正 史 教育総務室 田 中 雅 幸  
教 育 総 務 室 長 担 当 課 長

学 校 教 育 課 長 土 肥 正 高 学 校 教 育 課 長 今 井 勉  
担 当 課 長

学 校 教 育 課 川 上 孝 生  
指 導 主 事

○事務局職員出席者

教育総務室主査 坂 本 正 俊 教育総務室主任 田 所 耕 祐

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会5月臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、小林委員と私、溝口を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴人は6名でございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

---

□公立学校用教科書の採択について

□民主的で適正な教科書採択の継続を願う陳情

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、請願第1号、公立学校用教科書の採択についてと、日程2、陳情第1号、民主的で適正な教科書採択の継続を願う陳情は、教科書採択に関する請願・陳情ですので、一括して審議したいと思います。

委員の皆さんには、4月23日に受理した神奈川県教育委員会の教科用図書採択方針を既にお渡ししており、十分にご理解していただいていると思います。

それでは、日程1及び日程2につきまして、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

◎金川委員 教科書採択についての県からの文書を読ませていただきましたが、今回、前回のものと違っている特色とか変更点などがありましたら、お聞きしたいと思うのですけれど。

○土肥学校教育課長 今回の県の採択方針の中で変更しているところでございますが、資料の4ページをご覧くださいと思うのですが、調査研究の観点の教科・種目に共通な観心の部分でございますが、(ア)教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連、(イ)かながわ教育ビジョンとの関連という新しい項目が設けられました。それから、(ウ)内容の項目につきましても、配列の変更が見られます。また、教科・種目別の観点につきましては、新しい学習指導要領に基づいた観点を設けている。こういったあたりが昨年度と変わっている部分でございます。

◎斎藤委員 今のご説明ですと、(ア)と(イ)のところが新しく取り入れられた部分ということになりますけれども、やはりかながわ教育ビジョンで言っているのは、それぞれの都道府県、市町村も含めて、地域が立てている方針を積極的に取り入れようという、そういう姿勢みたいなものがあるのですか。

○土肥学校教育課長 本市の立場といたしましては、この県の方針を受けて、市の方針について固めていくということでございますが、本市にもやはり相模原市教育振興計画というものがございますので、現在、そうしたものも方針の中に取り入れていく方向で検討しているところでございます。

◎小林委員 採択に関して、公正確保というのは非常に大切なキーワードだと思うのですが、文部科学省は平成23年度使用教科書の採択について、公正確保については、何か文書が入っているかと思うのですが、いかがでしょうか。

○土肥学校教育課長 ただいまのご質問ですけれども、文部科学省から「平成23年度使用教科書の採択について」という通知がございまして、その中に教科書採択の公正確保についてというような記述がございまして、その中で、「静ひつな採択環境を確保していくため、平成14年通知の趣旨を踏まえ、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択がなされるよう、適切に対応すること」、このように示されているところでございます。

◎小林委員 そうすると、県の通知と文部科学省の通知というのは、ほとんど基本的な考え方、理念と申しますかね、それは重なってくるわけですね。そういうふうにとらえてよろしいでしょうか。

○土肥学校教育課長 資料の中にも示されていますように、県教委の通知の方でも、教科用図書の採択についてということで、「採択権者は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保すること」と、このように示されていることから、本題の部分は文部科学省の通知と同様の趣旨だというふうにとらえております。

◎溝口委員長 今、もう1名傍聴したいという方がいらっしゃるようでございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

◎斎藤委員 そうしますと、今のお話ですと、神奈川県教育委員会の方から採択方針の通知

も届きましたし、それを踏まえて、市の方でも独自の考え方で、これから観点をつくっていくということでございますし、ただ、先ほどの文部科学省の指導を受けるまでもなく、私たち独自の段取りの中で進めていくという方針も変わらないということでございますので、この請願、陳情、いずれについても、当然というか、前提というか、そういう形で行われるのではないかなというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

◎**小林委員** お寄せいただいた請願と陳情を拝読させていただきました。よく読んでみますと、教育基本法上の改正の問題あるいは新学習指導要領の趣旨を踏まえて、適切に行われる必要があると、あるいは内容を考慮した十分な調査研究をしなければならないとか、あるいは相模原市の教育基本方針や子どもの実態を踏まえて、適正な採択をするのが根幹であると、そういった非常に貴重な意見が述べられております。さらに、今、手元にあります、4月23日に受理した神奈川県教育委員会の方針や観点等を読んでみますと、調査研究の観点、さらには教科・種目共通あるいは種目別の観点等々、方針が述べられておりますし、文部科学省の通知もございます。これらをとともども、参考にしながら、相模原市の採択方針あるいは観点等を設定して、そして、十分な調査研究などとともに、我々が採択権者として公正確保に向けて静ひつな環境を確保することを基本理念としていきたいなというふうに考えております。そういう中で、私の考えとしては、今回の請願あるいは陳情はそういった対応でいかななものかと、今、思っておりますが、他の委員の意見を聞きたいと思います。

◎**金川委員** 私もこちらの文書は読みましたし、小中学生を持つ親として、授業参観とか、お昼のランチとか、道端でお話をするとか、いろんな場面で同じ仲間からもいろいろな話を聞きますし、こちらの文書もそうですし、ママやパパたちの言葉も私の心には残っていますが、一番考えなくてはいけないのは平等な立場ということだと考えております。

◎**溝口委員長** ほかにはいかがでしょうか。委員さんのご意見をまとめたいと思いますが。

私もやはり採択に当たりましては、神奈川県の方書の中にもございますように、また、先ほど学校教育課長の説明にもありましたように、採択は静ひつな環境を確保することがまず第一であると思います。また、今、お聞きしました委員さんのご意見も、そういうふうなご意見がすべてではないかと思いますが、いかがでしょうか。

各委員のご意見からしますと、請願及び陳情は不採択とすることはいかがでしょう。

それでは、請願第1号、公立学校用教科書の採択については、不採択とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、請願第1号は不採択といたします。

続いて、陳情第1号、民主的で適正な教科書採択の継続を願う陳情を、不採択とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、陳情第1号は不採択といたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

次に、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

---

□閉 会

午前9時46分 閉会